

事業シート(1)

1	事業番号	- 3	事業名	まちづくり啓発事業 【(財)堺市都市整備公社への補助事業】					
位置づけ	2	所 管	建築都市	局	都市計画	部	都市政策	課	
	3	審査会での対象分野	まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます			4	根拠法令等	地方自治法第232条の2 財団法人堺市都市整備公社 運営補助金交付要綱	
	5	関連する事業	所属名	事業名					
			-	-					
事業概要	6	事業年度	開始 昭和61年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)						
	7	事業の背景 (実施の経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題解決や魅力づくりに向けたまちづくりをきめ細やかに行っていくためには、行政のみがまちづくりを担うのではなく、市民と行政が役割を分担して協働し、あるいは市民が主体となって、まちづくりに取り組むことが欠かせない。 ・ 一方で、少子高齢化の進展や、核家族化、単身世帯の増加、近所づきあいの希薄化等により、地域コミュニティが衰退し、また、まちづくりへの関心が低下する中、地域のまちづくりを支える担い手の不足が、大きな課題となっている。 						
	8	事業の目的 (何のために)	ひとりでも多くの市民の方に、自分が住み、暮らすまちに愛着を持ち、まちづくりに興味、関心を持ってもらい、また、まちづくりに関する意識を高め、まちづくりの気運を高めることにより、まちづくりの担い手の育成を図る。						
	9	対象者 (誰・何を対象に)	全ての市民			10	対象地域	<input checked="" type="checkbox"/> 全市事業(全市的に実施) <input type="checkbox"/> ()区で実施	
	11	事業の実施方法 複数選択可能	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金		<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他()		
			直接実施以外の場合の支出先 (財)堺市都市整備公社						
12	事業内容 (手段・手法など)	<ol style="list-style-type: none"> 1 まちづくりシンポジウムの開催 幅広く市民にまちづくりに興味、関心を持ってもらうことを目的として、まちづくりをテーマとした講演やパネルディスカッション、まちづくりの先進事例の活動報告等を内容とするシンポジウムを開催する。 2 まちづくりワークショップ「さかいまちづくり塾」の開催 まちの魅力や課題の見つけ方、活動を進める手法を学んでもらうことを目的として、まちづくり活動の実践者を講師に招いて活動内容や経験談を聴き、まちづくりを進めるうえで必要となる知識、技術を学ぶワークショップを開催する。 3 まちづくり見学会の開催 活動の輪を広げるための働きかけの取組方法などを研究してもらうことを目的として、シンポジウム・ワークショップの参加者を対象に、まちづくりの先進事例について、活動状況の視察や実際に活動されている方のヒアリング等、自ら学習する見学会を開催する。 4 まちづくり学習の支援 次代を担う子どもたちのまちづくりに対する興味、関心を育むことを目的として、市内の小学校のまちづくり学習の一環として、校区のまち調べなどを行う出前講座を開催する。 5 機関誌、ホームページの作成 機関誌「FRESHEN」やホームページを通じて、まちづくり啓発事業やまちづくり団体、市が行うプロジェクト、まちづくりに関する情報を発信する。 							
コスト	13		事業費 (千円)	主な内訳 (千円)			人件費 (千円)	総事業費 (千円)	
		20年度(決算)	11,909	人件費 9,387、印刷製本費 926、委託費 721、旅費交通費 372、その他 503			85	11,994	
		21年度 (決算見込)	11,832	人件費 9,664、印刷製本費 882、委託費 629、旅費交通費 115、その他 542			162	11,994	
		22年度(予算)	13,225	人件費 9,870、印刷製本費 1,179、委託費 950、旅費交通費 417、その他 809			145	13,370	
14	22年度予算	人件費内訳		事業費内訳(千円)					
		従事職員数(人)	人件費(千円)	国、 府支出金	市債	一般財源	その他 (受益者負担)		
	正規職員	0.017	145			13,225			
	非正規職員	0.000	0						
15	自由記述欄 (1~15を補足する特記事項等)								

事業シート(2)

事業番号	- 3	事業名	まちづくり啓発事業【(財)堺市都市整備公社への補助事業】			
------	-----	-----	------------------------------	--	--	--

16 活動指標 (実績)	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
	シンポジウム、ワークショップ、見学会への参加者数	人	目標	310	450	企画中につき未定	シンポジウム、ワークショップ、見学会の参加募集定員
			実績	258	369	/	
			達成率	83.2%	82.0%	/	
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
			目標				
		実績					
		達成率					

17 効率指標	(単位あたりコスト(総事業費/活動指標))	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	/
	総事業費 ÷ 参加者数(実績)	千円	47	33	/	
		千円				

18 成果指標	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	啓発事業に参加し、具体のまちづくり活動の取組みを始めた団体数	団体	目標	平成21年度より実施		20	20	まちづくり活動支援事業(はじまり部門)の募集予定団体数
			実績	/		4 (啓発事業への参加人数10人)	8 (啓発事業への参加人数22人)	
			達成率	/		20.0%	40.0%	
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	シンポジウムの参加者満足度(実績はアンケート調査の結果による)	%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	シンポジウムの参加者全員が満足感を得る	
実績			75.0%	83.8%	/			
達成率			75.0%	83.8%	/			
【その他】 数値以外の成果があればご記入ください。 まちづくり啓発事業への参加者が、その後も勉強を続けて活動団体を立ち上げ、現在に至るまで継続的に地域のまちづくりに取り組んでいる事例などがあります。								

19 達成度評価	活動評価	A (80%以上) B (50% ~ 80%) C (50%以下)	総合評価	A B C	コメント
	効率性	A (向上) B (現状維持) C (低下)			
	成果評価(効果性)	A (80%以上) B (50% ~ 80%) C (50%以下)			
活動指標(参加者数)の達成率は80%を上回り、実数でも、平成21年度は平成20年度を111名上回った。その結果、効率指標(参加者1人あたりコスト)も向上した。(平成21年度は平成20年度比 14千円) また、成果指標(啓発事業を経て活動を始めた団体数、参加者の満足度)についても、平均して50%以上の達成率となった。					

20 比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】 本事業の方向性を検討するための他市の状況を記入ください。					
	札幌市	まちづくり参加・入門教室の開催等(市が実施)	浜松市	まちづくり塾の開催等(外郭団体による指定管理)		
	仙台市	まちづくりガイドブックの発行(市が実施)	名古屋市	まちづくり講演会の開催等(外郭団体が実施)		
	さいたま市	まちづくりセミナーの開催等(市が実施)	京都市	景観・まちづくりシンポジウムの開催等(外郭団体が実施)		
	千葉市	まちづくり公開講座の開催等(市が実施)	大阪市	まちづくり担い手育成講座の開催等(市が外郭団体へ委託)		
	横浜市	メールマガジンの発行等(市が実施)	神戸市	まちづくり学校の開催(外郭団体による指定管理)		
	川崎市	景観バスツアーの開催等(市が実施)	岡山市	地域応援人づくり講座の開催(外郭団体が実施)		
	相模原市	生涯学習まちかど講座の開催(市が実施)	広島市	まちづくりフェスタの開催等(外郭団体による指定管理)		
	新潟市	まちづくり講座の開催(市が実施)	北九州市	市民カレッジの開催(市が実施)		
	静岡市	市政ふれあい講座の開催等(市が実施)	福岡市	景観ガイドツアーの開催(市とNPOが実施)		
【国等の基準との比較】						
【必要に応じて近隣市の状況をご記入ください】						

事業シート(3)

事業番号	- 3	事業名 まちづくり啓発事業 【(財)堺市都市整備公社への補助事業】
------	-----	--

21	A	事業の必要性	(理由)	地域の課題解決や魅力づくりに向けたまちづくりをきめ細やかに進めていくためには、市民協働、市民主体のまちづくりが欠かせないが、一方で、地域コミュニティが衰退し、また、まちづくりへの関心が低下する中、地域のまちづくりを支える担い手の不足が、大きな課題となっている。 まちづくり啓発事業は、市民のまちづくりに関する意識の向上と、主体的にまちづくりに関わっていくという気運の醸成を図る、「まちづくりの担い手育成」の始まりにあたる重要度の高い事業であり、継続的に取り組んでいく必要がある。
		A 有 B 無		

22	e	実施主体の妥当性	(理由:「市が実施」とした場合は、同種事業における民間等の状況も明記)	まちづくり啓発事業は、短期間で成果が現れるものではなく、また、成果の定量的評価が困難な面もあることから、民営化にはなじまない。
		事業主体の妥当性	(理由)	
		A 市が実施 B 民営化 C その他()		
		a 市で直接実施 b 全部民間委託 c 一部民間委託 d 市民協働 e その他(外郭団体・補助金)	(財)堺市都市整備公社は、まちづくり事業の推進により、本市の発展と市民生活の向上に寄与することを目的として、昭和61年に設立された市の外郭団体で、設立以来、長年にわたる啓発事業の実績と市内外のまちづくり団体とのネットワーク、まちづくりに関する豊富な知識、経験を有している。 こうした「まちづくりのプロフェッショナル」である公社が事業主体となることで、事業が効率的、効果的に実施できる。 また、市民協働、市民主体のまちづくりを進めていくうえでは、行政と一定の距離を保ち、民の側面も併せ持つ公社で実施する方が、市民の主体性がより発揮される。 さらに、平成21年度に、公社の自主財源による「まちづくり活動支援事業」が創設され、まちづくりの啓発から、活動の開始、初動期の活動支援まで、まちづくりの担い手の育成を一体的に実施することが可能となり、まちづくりの担い手としての自立といった成果が、より一層期待できる。	

23	B	事業の方向性	(理由:「改善」とした場合は改善内容も記入下さい)	事業実施にあたっては、時々々の社会情勢等に即したテーマを年毎に設定するなど、内容がマンネリに陥ることのないよう、創意工夫がこらされている。 また、市民のまちづくりに関する意識の向上と、まちづくり気運の醸成により、まちづくりの担い手育成を図るという事業目的の達成に合致したものとなるよう、近年はワークショップなど、参加型の取組みに力を入れている(21年度実績・定員30人に対し参加者34人)。 さらに、平成21年度には、公社の自主財源による「まちづくり活動支援事業」が創設され、啓発事業を通じてまちづくりに興味、関心を持った市民が具体的な活動を始めるにあたり、活動経費の助成や専門家による助言を行うなど、初動期のまちづくり活動を支援する仕組みができたことで、今後の発展(啓発・学習から具体的な活動への移行)が、さらに期待できるようになった。
		A 拡充 B 現状どおり C 改善 D 縮小 E 廃止・終了 F その他()		市民協働、市民主体のまちづくりを行っていくためには、市民にまちづくりに興味、関心を持ってもらい、地域のまちづくりを支える担い手の育成を図っていく必要がある。 まちづくり啓発事業は、その端緒となる重要な事業であり、短期的な成果や経費対効果といった観点だけではなく、将来の堺市のまちづくりを見据え、継続的な取組みを行っていく必要がある。

24	縮小または影響止した場合	(影響の内容)	<input type="checkbox"/> 市民の生命や財産に影響する <input type="checkbox"/> 市民の日常生活(衣食住)に影響する <input checked="" type="checkbox"/> 市民の生命や財産、日常生活には影響しないが、他に影響する <input type="checkbox"/> 市民には直接影響しない <input type="checkbox"/> その他()
		(影響の出方)	<input type="checkbox"/> 影響がすぐさま出る <input type="checkbox"/> 影響が出る <input checked="" type="checkbox"/> 影響がすぐには出ない <input type="checkbox"/> その他()

25	(特記事項等)
----	---------

財団法人 堺市都市整備公社について

1 設立年月日

昭和61年8月1日

2 設立目的

公社は、まちづくりに関する諸事業を推進することにより、都市環境の整備改善、都市機能の向上及び都市の魅力創出に努め、堺市の発展と市民生活の向上に寄与することを目的（寄附行為第3条）として設立されました。

3 主な事業

公社は、上記の目的を達成するために、市民意識の啓発・広報活動業務、施設管理等を行う（寄附行為第4条）とされており、主に以下の事業を実施しています。

(1)まちづくり啓発事業

まちづくりの主体である市民一人ひとりが、まちづくり活動に参加してもらおう契機として、シンポジウム等の開催、機関誌の発行などを行っています。

(2)まちづくり活動支援事業

市民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援するために、「まちづくり活動 はじまり部門」と「まちづくり活動 つながり部門」の2部門を創設し、助成金を交付しています。

(3)中心市街地活性化関連事業

堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業に関して、地権者として参画し、また、「堺市中心市街地活性化協議会」の事務局を担っています。

(4)都市施設関連事業

「中心市街地整備推進機構」の指定を受け、都市再生緊急整備地域内の市街地再開発事業予定地の一角にある博愛ビルを取得し、その管理運営を行っています。

4 所在地

堺市堺区中瓦町2丁3番24号（博愛ビル）